

大阪大学産業科学研究所研究倫理委員会規程

(設置)

第1条 大阪大学産業科学研究所（以下「研究所」という。）に、研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、研究所に所属する研究者（研究所に所属する研究生、大学院生を含む。以下「研究者」という。）が行う人間を直接の対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集又は採取して行われる研究（以下「人間を対象とする研究」という。）の実施の適否その他の事項について、倫理的な観点から審議を行うものとし、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号。以下「指針」）の適用を受ける研究及び大阪大学研究倫理審査委員会規程第2条第1項第3号に掲げる研究の審査は大阪大学研究倫理審査委員会に依頼する。

2 前項の規定にかかわらず、指針の適用を受ける研究について所長が必要と認めた場合には、他の部局又は機関等に設置された倫理審査委員会に審査を依頼することができる。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。なお、委員会には、倫理学・法学の専門家等人文・社会科学の有識者及び研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者を含み、男女両性を含むものとする。

(1) 所長が指名した教授 1名

(2) 各研究部門（新産業創成研究部門及び特別プロジェクト研究部門を除く。）及び産業科学ナノテクノロジーセンターから選ばれた専任教員各1名

(3) 学外の有識者 複数名

(4) その他委員会が必要と認めた者

2 委員は、審査対象となる研究計画に係る委員は、当該研究の審査に加わることができない。

3 第1項第2号及び第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 前項の委員が任期中に辞任した場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は委員会を招集し、議長となる。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置き、委員のうちから委員長が指名する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に支障のあるときは、その職務を代行する。

(申請手続き)

第6条 審査を申請しようとする者は、附議依頼書（別紙様式1）及び研究説明書（別紙様式2）に所要事項を記入し、委員長あて提出しなければならない。

2 委員長は審査申請書を受理した時は、速やかに審査を開始し、審査終了後、審査結果（別紙様式3）を申請者に交付しなければならない。

(定足数)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(議事)

第8条 委員会の審査の判定は、出席した委員の過半数をもって決する。

(迅速審査)

第9条 委員会は 研究計画の軽微な変更に係る届出に関し、次のいずれかに該当する場合は

迅速審査を行うことができる。

(1) 研究計画内容に直接的な影響を及ぼさないとみなされる変更

(2) 承認済研究計画の実施期間を延長する場合の変更

(3) 新たなリスクが認められない、もしくは最小限のリスクの追加とみなされる変更

2 審査方法は書面審査とし、委員長もしくは副委員長がその審査を行う。(別紙様式4)

3 審査の結果は審査結果通知書(別紙様式3)により委員長が申請者に通知する。

(専門委員会等)

第10条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(事務)

第11条 委員会に関する事務は、研究所総務課で行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に当たって必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年6月18日から施行する。

附 則

この改正は、令和2年9月17日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年3月8日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年7月1日から施行する。

附議依頼書（研究倫理委員会）

産業科学研究所 研究倫理委員会 御中

以下の研究について、研究倫理委員会で審査願います。

提出日： 年 月 日

研究代表者の氏名（フリガナ）・所属・連絡先		分野長（研究代表者が学生の場合）	
フリガナ： 氏名：_____	部門：_____ 分野：_____ 職または学年：_____	電話：(06)6879-0000 e-mail：_____@_____	氏名：_____
共同研究者・補助者氏名・所属・職（全員記載のこと）			
研究題目			
研究目的の概要			
研究の計画・方法の概要	主たる研究方法の区分（いずれかに○） 1. 実験 2. 非設定場面での観察 3. 質問紙調査 4. インタビュー調査 5. その他（_____）		
	研究計画・方法の概要（具体的に）		
倫理的な配慮の概要	危険性・「だまし」・疲労・不快感・プライバシーにかかわる質問などを伴う可能性がある場合は、その対策を明記して下さい。また、調査や実験を参加者が理由にかかわらずいつでも中止できることを明記して下さい。その他、特記事項があれば記述して下さい。 ・身体への物理的侵襲性の有無、および有の場合、その内容と倫理的配慮		
	・精神・心理的負荷（ストレス）の有無、および有の場合、その内容と倫理的配慮		
学会等の研究指針（ガイドライン）に準拠して行った場合には、その学会名などを記入してください。			
期間・場所・参加者	研究期間（最長でも年度内）	研究場所（部屋番号等）	研究参加者（対象者）
	年 月 日から 年 月 日まで	1. 産業科学研究所内 （_____） 2. その他 （_____）	1. 人数 _____名 2. 属性（例えば、男女大学生など） （_____）

研究説明書

A. 研究実施者

1. 研究所外の共同研究者の有無

学内 (有 ・ 無)

「有」の場合、部局名および当該部局での倫理審査の状況

学外 (有 ・ 無)

「有」の場合、機関名および当該機関での倫理審査の状況

B. 研究対象者

1. 研究対象者の身分

例：大学生・高校生・中学生・専門学校生・一般市民・施設入居者等

2. 学生・生徒の場合の学校（学部、学科）等

3. 実施が授業の中で行われる場合、その科目名等

科目名： _____

対象研究科・学部： _____

対象学年： _____

4. 資料分析の場合、その出典

出典： _____

C. 研究内容

1. 参加者募集方法

(1) 参加者予定数：_____名

(2) 募集方法（場面、依頼文言・募集書類等）

(3) 研究の実施場所。

(4) 参加者への謝礼等は用意していますか？（はい ・ いいえ）

「はい」の場合、それはどのような内容ですか？

授業の一環としての呼びかけの場合には、その方法についても言及すること。

2. 研究手続き

(1) 以下について、該当の有無等を○で囲んでください。

- | | | | |
|---------------------|-----|-----------------|-----|
| 1. 騙し(deception)の有無 | 有・無 | 2. ストレス負荷 | 有・無 |
| 3. 授業の一環で実施 | 是・否 | 4. 掲示板等による募集 | 是・否 |
| 5. 身体的害の及ぶ可能性 | 有・無 | 6. プライバシー侵害の可能性 | 有・無 |
| 7. 障害者を含む | 含・否 | 8. 高齢者を含む | 含・否 |
| 9. 児童を含む | 含・否 | | |

(2a) 上の(1)でいずれかに該当する場合には、その手続を詳細に説明してください。騙し(deception)を行う場合、真の目的の伝達(de-briefing)の時期とその方法も説明してください。

(2b) その必要性について説明してください。

3. 写真・ビデオ撮影、録音を使用する（はい ・ いいえ）

「はい」の場合、どのような方法で記録するのかを詳しく説明してください。

また、その際、どのように資料提供に同意を求めるのか、同意書内容に触れながら、説明すること。

4. 参加者の個人情報

(1) 氏名はどの段階まで記録しますか？

参加申込書、実験・調査日程簿、回答・観察記録データ、分析結果など

(2) その情報管理の方法は？

(3) 研究成果発表時に参加者の個人氏名は公になりますか？ (はい ・ いいえ)

(4) 発表の仕方によっては、その文脈により個人が特定され得ることもあります。そうならないようにどのように工夫しますか？

5. 参加者以外（友人、家族等）から情報を得ることを意図していますか？ (はい ・ いいえ)

「はい」の場合、その情報の漏洩を防ぐ方法は？

6. 同意書を用意しますか？ (はい ・ いいえ)

同意書には、参加者の法的権利を放棄させたり、他の人への過失に対する責任を免除させるような内容にならないようにする。また、授業場面であれ、参加・回答を義務化しないように留意すること。自発的参加であることを謳うこと（同意書を用意する場合には、その様式を添付資料に含めること）。

(1) 同意書を用いない理由は何ですか？

(2) 参加者には事前にどのような（程度の）説明を行い、参加を求めますか？

7. 参加者の参加意思

- (1) 調査（質問紙等による）や実験の場合には、回答や遂行の自発性を重んじ、強制にならないようにどのように工夫していますか？

- (2) また、途中で放棄することを認める教示等を行っていますか？

- (3) 調査実施に際しては、他者からの干渉を防ぐような回答状況を設定して（回答上のプライバシー保護をどう工夫して）いますか？

8. 参加してもらった研究の成果をどのような方法で、何時、参加者にフィードバックを行ないますか？ その方法・時期について説明してください。

9. 調査教示者（あるいは共同研究者）に対して、内容・手順等を十分に説明し、それらの者が、参加者に対して、代表者と同等の説明を行えるようにトレーニングしていますか？

10. データ分析を、一部であれ、他に依頼しますか？（はい ・ いいえ）

他に依頼する場合には、データ管理についてどのような工夫をするのかを説明してください。

11. 得られたデータ（1次資料、2次資料等）をどのように、どのくらいの期間保管しますか？ その方法・期間について説明してください。

D. 関連資料

関連資料とは実験・調査スケジュール、質問紙、協力依頼書、同意書、de-briefing 項目（用紙）など倫理審査の参考になる資料です。

資料名、ファイル名、資料の概要(添付の目的)を数行で記載

1. 資料名 (ファイル名): ()
概要:

2. 資料名 (ファイル名): ()
概要:

3. 資料名 (ファイル名): ()
概要:

4. 資料名 (ファイル名): ()
概要:

(様式: 年 月作成)

研究倫理委員会審査結果

審査依頼のあった下記研究について、研究倫理委員会において以下の2つの観点から検討を行った。

1. 研究内容についての社会的意義
2. 研究で実施される実験の被験者に関して、プライバシー保護、被験者となることについての本人の意思尊重、および、実験実施者による安全確保に関する倫理的配慮

その結果、下記研究実施は倫理的に問題ないと判断した。

記

承認番号：

研究題目：

申請者： （分野・職）

年 月 日

大阪大学産業科学研究所 研究倫理委員会
委員長 印

迅速審査に係る変更届

年 月 日

大阪大学産業科学研究所 研究倫理委員会 委員長 殿

研究責任者

所属・職名

氏 名

標記のことについて、下記のとおり変更しましたので、迅速審査として届出いたします。

記

承認番号	
承認年月日	年 月 日
研究課題名	
変更の理由	

変更内容（具体的に）

--

※注：本届は、変更が生じた場合、速やかに提出すること。

※注：本届の変更内容を反映した研究計画書一式も必ず添付すること（変更部分を下線で明示）。